

2020年10月24日

学術会議会員任命拒否に関する声明

宮城歴史科学研究会

すでに広く報道されているように、政府は日本学術会議から推薦された会員のうち6名の任命を拒否するという暴挙に出た。このことについて、菅首相をはじめ、政府は、「総合的俯瞰的立場からの判断である」と述べ、6人が除外された理由については、「人事にかかわることであるので個別の説明はしない」と広言している。また、この暴挙について、「学問の自由を脅かすものではない」とも述べ、その理由として、「日本学術会議には多額の公金が支出されており、政府として公金の支出に責任を持つことは当然のことで、そのために人選に責任ある態度で臨むことは当然の務めである」と述べている。政府が「学問の自由を脅かすものではない」と言っているのは、研究に対する直接的制限など行っていないとする、極めて皮相的な言辞であり、自らの暴挙の真の意味を認識した上で糊塗しようとする詭弁であり、国民を愚弄するものと言わざるを得ない。

除外理由の説明をなんらなさず、今後も行わないということであれば、巷間に推測されているように、6人の研究者の最近の政府の政策に対する批判的言辞がその理由であった蓋然性はますます高まる。もしそうであるならば、それは、政府が政府に都合のよい学識経験者のみを認め、政府が政府に批判的な言説を述べるとする研究者に対しては法律によって保証される社会的発言の場を制限するという、まさに学問の自由への侵害と言わざるを得ない。

日本学術会議は、戦前、学術研究が「国家への奉仕」を強いられ、国民の幸福とは正反対の方向に働いてしまったことへの反省から、真に学術研究成果を国民に還元し、国民生活に貢献することを目標として設立されたものであり、現在に至るまで、多くの提言を行ってきた。政府与党からは、日本学術会議の存在意義に対して、たいした仕事をせず、多くの職員を税金で雇っている現状を見直すべきだとの発言がなされているが、これは日本学術会議が行ってきた数々の提言を知らない、自らの無知をさらけ出すものであり、明らかに論点をすり替えて今回の暴挙を覆い隠そうとする姑息な言動と言わねばならない。「公金」論を持ち出し、政府に不利な発言は公共性を阻害するだけだという姿勢は、独善性に凝り固まった危険な兆候と指摘せざるを得ない。

健全な民主主義は、健全な批判精神に支えられてこそ実現される。私たちは、今回の政府の愚挙が、学問の自由の侵害であり、それはまさに民主主義の根幹を脅かすものであることを指弾し、政府がこの過ちを直ちに認めて6人を学術会議会員に任命し、あわせてこれまでの経緯について明確に説明することを強く求める。

以上、声明する。